

# 部活動に係る活動方針

愛知県立一宮高等学校

## 1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 健全な趣味や豊かな教養を養い、心身の健康を助長する。
- (3) 責任ある自律性と創造性を育てるとともに、集団生活において協力していく態度を養う。

## 2 部活動について

### (1) 本年度設置する部活動

#### ①運動部

弓道・剣道・柔道・硬式野球・ソフトボール・陸上競技・男女卓球・男女ソフトテニス・山岳  
男女バスケットボール・男女バレーボール・男女ハンドボール・ラグビー・サッカー・水泳・体操

#### ②文化部

演劇・音楽・美術・書道・華道・茶道・写真・手芸・数学・生活・吹奏楽・物化・地学・生物・文芸・放送

### (2) 活動時間及び日数

#### ①活動時間

- ・学期中：平日 2 時間程度
- ・長期休業中、週休日等：3 時間程度（練習試合や大会等を除く）

#### ②休養日

- ・休養日については、各部において適切に設定することを原則とする。
- ・学期中は、週当たり 2 日（平日に 1 日と週末のいずれか 1 日を標準とする）以上の休養日を設ける。ただし、大会への参加等により週休日に続けて活動する場合は、代替休養日を設定し、生徒の健康面・学習面に十分配慮するものとする。

#### ③その他

- ・定期考査 1 週間前から考査終了（土日含む）までは部活動を行わない。ただし、考査期間中または直後等に大会等があり、練習等の必要性がある場合については校長に相談する。
- ・年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。

### (3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ①県高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。
- ②その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

## 3 運営について

- (1) 本校の教育方針や実情、生徒の実態や競技種目等の特性に応じて、休養日や活動時間等を適切に設定することとし、高等学校段階にふさわしい合理的かつ効率的・効果的な活動が展開されるようにする。
- (2) 部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。
- (3) 顧問は、生徒の安全を第一に考え、部活動運営にあたる。緊急時においては、速やかに管理職に報告し、適切な対応を取る。
- (4) 保護者の理解と協力を得ることは、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであるので、顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にする。